

ほ ど 教育センター通信

火床の火の心を紡ぐ

第7号（通算68号）

令和元年 11月21日

三条市小中一貫教育推進課

教育センター 発行



関東甲信越地区小学校家庭科教育研究大会
家庭科の授業で、6年生の児童がタブレット
を用いて熱心に話し合いました。

分かりやすい環境作りを ～就学相談会から～

教育センター 指導主事 遠藤 知子

新学習指導要領が、来年度、小学校からいよいよ本格的にスタートします。その中で、各教科領域での指導計画の作成と内容の取扱いに「障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」という一文があります。

先日、就学相談会があり、来年度入学するお子さんや保護者の方と相談する機会がありました。「始めは、落ち着かなかったけれど、年長になってとても落ち着いたので小学校では、みんなと勉強させたい。」等、保護者の願いや思いを感じた機会でした。

障害の有無にかかわらず新一年生は、朝の登校、学校での着替え、様々な持ち物の管理、連絡帳を書く、いすに座って授業を受けるなど、一日の生活の流れや活動が今までと大きく変化します。そのために落ち着かない子どもも少なくありません。何をどうしてよいか分からず不安なことが多くあるからです。どの子どもも、自分で動くことができるように分かりやすい表示や動線など環境の工夫が必要です。

また、クラス作りの中に授業で大切なこと（口を閉じて話をきちんと聞く、授業中すぐに言いたいことを口に出すのではなく手を挙げて先生が声をかけたら答える、友達との関わり方など）のルールを入学して早いうちに習慣付けるよう働きかけることが大切です。ルールを守って行動している子どもに「よくできたね。」「その調子。」等みんなの前で誉めてあげると周りの子どももルールを守るようになっていきます。多くの職員目で子どもを見守り、育てていくことが大切です。保育所や幼稚園と各小学校での引き継ぎを充実させ、新一年生が生き生きとスタートできる環境づくりをお願いいたします。

各 学 園 の 取 組

三条学園



15日には小4・中1の児童生徒が、17日には小6・中3の児童生徒が交流をする会を実施しました。交流会では、中学校の合唱コンクールで発表する合唱を小学生に披露する場面があり、中学生への憧れを深めるとても充実した会になりました。

四つ葉学園



学園の全児童生徒が“学びのガイド”を使い、学ぶ構えを確認しています。小学校版と中学校版に加え、平成28年度に中期版(小5～中1)を作成しました。中期版には、各教科の家庭学習方法が紹介されており、家庭学習の充実につながっています。

しただの郷学園



絆スクール集会で、来年度中学校に入学するしただの郷学園の6年生と、下田中学校1年生がアドベンチャーゲームを行いました。ゲームの中で、みんなが協力し合いながら取り組む姿が随所に見られました。

大崎学園



5年生理科の授業に後期課程の教員が入り一緒に授業を行いました。こうした授業を大崎学園では「連携授業」と呼んでいます。子どもたちにとって、後期課程につながる内容を学ぶことで、興味が高まる場となりました。

さかえ学園



10月31日(木)

いじめ見逃しゼロスクール集会で、栄中学校の生徒から「SNSのルールをつくること、守ることは自分を守ること」という話がありました。その後、SNSとの付き合い方について地域の人と話し合う中で、ルールを守る意義等について考えている姿が見られました。

瑞穂学園



11月8日(金)

西鱒田小学校と月岡小学校に本成寺中学校の3年生が訪れて、素晴らしい合唱を披露しました。小学生はその歌声に感動し、中学生は最高学年にふさわしい態度で臨んでいました。その後の質問タイム等は和やかな雰囲気が進み、小中一貫教育のよさを感じました。

一ノ木戸ポプラ学園



10月16日(水)

児童生徒の安全な登校を見守ってくださっているスクールガードの方と一緒にスクールガード体験を行いました。この日は第二中学校の風紀委員の生徒が体験をしました。体験をすることでいつもの見守りへの感謝の気持ちが高まっていました。

三条おおじま学園



10月26日(土)

学園3校の児童生徒が一堂に会し、中央公民館で学園音楽祭を開催しました。

ステージ上で、元気いっぱい堂々と演奏を披露しました。

大勢の保護者や地域の方が会場に足を運び、学園の子どもたちを応援しました。

SOSの出し方に関する教育

小中一貫教育推進課 指導主事 桐生 太

7月18日(木)、県立教育センターで開催された「令和元年度 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(北陸ブロック)」に参加してきました。

「自殺予防教育」というと、教育活動とは少し異質な印象を受ける方もいるかもしれません。実際、どの学校でも児童生徒に対して健康教育に関する取組を積極的に推進しております。また、「命の大切さ」についての内容が多いと思いますが、「自殺予防」を直接扱った学習は、ほとんどなされていないのではないでしょうか。しかしながら、学校現場では、子どもたちから「死にたい」と言った言葉が聞かれたり(または生活ノート等を書いてきたり)、リストカットなどの自傷行為をして手首に包帯を巻いてくる子どもがいたり、非常に心配な状況が見られるのが現実です。

小学校高学年頃から子どもたちは思春期に入り、心身ともに不安定になりがちな時期となります。普段は元気そうに見えても、悩みや不安を抱えて、心がぎりぎりの状態まで疲れ切っていることもあります。そういったハイリスクな児童生徒への対応として、各学校における「SOSの出し方に関する教育」の推進が重要であると、平成30年1月23日付けで文部科学省と厚生労働省の連名で通知が出されています。悩みを一人で抱え込み、心が危険な状況に陥ってしまう前に、「信頼できる誰かに相談すること」「相談することは、弱いことでも恥ずかしいことでもないこと」を教えてあげてください。児童生徒自身が悩みに対処する方法を知り、困ったときには身近な大人(担任の先生、保健室の先生、スクールカウンセラーなど)、または、適切な相談機関(24時間子どもSOSダイヤルなど)に相談するといったことが自らできるようになることが重要です。

各学校で「SOSの出し方に関する教育」を行う上での教材例として、東京都及び東京都教育委員会作成の教材が参考になります。文部科学省HPで検索してみてください。(平成30年8月31日付け 文部科学省と厚生労働省連名での事務連絡より)

「危機にある子どもにどう関わるか」～TALKの原則～

T ell	心配していることを言葉に出して伝える
A sk	「死にたい」という気持ちや背景について素直に尋ねる
L isten	絶望的な気持ちを傾聴する
K eeP safe	安全を確保する

(令和元年度 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会資料より)

